

様式第3号

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成25年度 第2回 川西市文化財審議委員会	
事 務 局 (担 当 課)		教育振興部 社会教育室 (内線 3421)	
開 催 日 時		平成26年3月14日(金)13時30分～15時00分	
開 催 場 所		川西市文化財資料館	
出 席 者	委 員	多淵委員長、西岡委員、福永委員 計3名	
	そ の 他		
	事 務 局	柳川社会教育室長、井上社会教育室副主幹、岡野主事 計3名	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		なし	
会 議 次 第		・報告 (1)平成25年度川西市文化遺産継承・活性化事業について (2)勝福寺古墳及び出土遺物の兵庫県文化財指定について (3)その他	
会 議 結 果		別紙のとおり	

審 議 経 過

NO.1

事務局あいさつ	<p>本日は、二つの報告をさせていただくので、よろしく審議をお願いしたい。</p>
委員長	<p>それでは、事務局より報告事項「平成25年度川西市文化遺産継承・活性化事業」について、を報告いただきたい。</p>
事務局	<p>(事務局より、小戸子ども太鼓保存会・矢問自治会太鼓台保存委員会の太鼓台修理等の報告を行った。)</p>
委員長	<p>今の報告について、委員より何か質問があればお願いしたい。</p>
A委員	<p>矢問地区の写真を見ていると、担ぎ棒も新しくしているように思えるが、このことの説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>矢問地区の担ぎ棒は、補助事業対象外の自己負担で新調したものである。</p>
A委員	<p>担ぎ棒は、芯材でないといけないとか、いろいろ難しい事がいわれ、こだわると費用が高くなる場合がある。</p>
B委員	<p>この補助事業は大変よいことだと思われるが、祭礼の経費も補助事業から支出したのか。</p>
事務局	<p>祭礼に関する予算は補助事業ではあがっていないが、修理する事により、太鼓台の担ぎ手が多く参加したり、子どもや地域の人々が多く参加するという、地域の活性化につながっているということである。</p>
B委員	<p>申し上げたいことは、国の補助事業で祭礼に補助金が使われているのはいかなものかということである。</p>
事務局	<p>神輿は御神体を載せるので、補助事業の対象にならないといわれている。太鼓台は、太鼓を積んでいるだけで御神体を載せているのではないので区分けがなされているではないか</p>
A委員	<p>太鼓屋台とかだんじりは、たとえば祇園祭の山鉾屋台というのは、京都の町衆が自ら行っているのであって、八坂神社としての行事は別に神輿渡行がある。これとは別に、町衆の側が自己負担で祭りの賑やかさで行うということで区別されている。したがって、おそらく神輿行列に補助金は出ることはないであろう。</p>

B委員	この補助事業が外部に公表された時に、問題とされる余地があると思われたので質問させていただいた。
事務局	この補助事業では、修理事業に特化せず、地域の活性化や後継者育成につながるよう努力している。
A委員	この種の補助金は、最近ではカットされる傾向にあるが、最初の申請時から補助金額は下がっているのか。
事務局	最初の要望額からは下がっている。全国から文化庁に要望があり、予算に合わせて調整した額が内示されている。
A委員	申請時に太鼓台の修理だけでなく、具体的な活性化事業も加えるよう指導はないのか。
事務局	補助金の主旨は、委員のいわれるとおりである。事務局から地区に対する説明会でも、太鼓の練習で子どもを広く集めるためチラシを配布したり、記録調査に協力いただくようお願いしている。
A委員	全国各地からこのような事業の要望が上がってくると、だんだん要求どおりにはいかなくなるのではないか。地域の活性化に結びつける要素を加えておれば、要求がとおりやすいのではないか。
B委員	A委員のいわれるように、この事業のコンセプトは活性事業である。私の大学でも、別の活性化事業を行っているが、古墳出土の甲冑を修理している。これも活性化・活用してもらうために修理しないといけないということである。市の場合もうまく説明できるようにしていただきたい。
委員長	それでは、次の勝福寺古墳と出土遺物の兵庫県文化財指定についての説明をお願いしたい。
事務局	(勝福寺古墳と出土遺物の兵庫県文化財指定について、県文化財保護審議委員の現地調査等指定に至る経緯を説明した。)
委員長	資料は、兵庫県が指定する案件として発表したものか。
事務局	発表時点では正式に指定にはなっていないが、兵庫県文化財保護審議会が指定するよう答申を出した時点で発表されるようである。

<p>委員長</p>	<p>県指定文化財となったのはよかった。原則的に国指定文化財になる場合も県指定文化財に指定されていなければならないので、将来国指定文化財の可能性もあるのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>付け加えると、県教育委員会の文化財保護審議委員の先生からは、指定にあたって鏡の実測図が必要であるという指導を受け、県教育委員会の仲介で奈良県立橿原考古学研究所の協力で3次元計測を行っている。</p>
<p>B委員</p>	<p>県指定文化財となりすばらしいことと思うが、指定となり古墳の現地と遺物を展示する文化財資料館でどのように表示して活かすかということに取り組んでいただきたい。もう一つは、所有がどうなっているのかをうかがいたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>古墳は、勝福寺の所有である。ただし、今回の指定では、兵庫県教育委員会より川西市が管理者となるよう求められている。出土遺物については、昭和46年の川西市教育委員会の調査及び平成13年からの大阪大学と川西市教育委員会の合同調査のものは川西市の所有となっている。明治時代の出土遺物については、勝福寺の所有であるが、川西市で保管・展示公開するということになっている。</p>
<p>B委員</p>	<p>所有権については、出土遺物を今後県の補助金で保存処理する場合、問題となるのではないか。川西市で管理・活用するということで、はっきりさせたほうがよいのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>勝福寺の住職も代が替わっておられ、檀家の皆さんへの説明と了承が必要となる。</p>
<p>B委員</p>	<p>寺の所有物となると、保存処理の補助事業の場合、国・県等の補助金はあるものの、寺の負担金が生じてきて、寺にも都合が悪いのではないか。また、出土遺物は歴史資料としての価値はあるが、古美術的にはほとんど価値はないので、市へ寄贈いただくのが良いように思われる。</p>
<p>委員長</p>	<p>出土遺物の譲渡となると、抵抗感のある檀家もあると思われるので、市教育委員会では良い方法を考えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員のいわれるように、市が主体で保存処理の補助事業を行う場合は、市の所有でないに行えないとされている。</p>

審 議 経 過

NO.4

B委員	<p>昔は、発見届も出されてなく、文化財認定もされていないので、国の補助金をいただく場合に困ることが多い。私も今別件で重要文化財指定に向けて動いているが、50年前の発掘調査なので、そのあたりが整理できておらず、苦勞している。 現地看板の書き直しはどうか。</p>
事務局	<p>現地解説看板は、平成23年度 of 古墳の整備の際に新調したものである。 市指定から県指定文化財への部分修正で対応する予定である。</p>
委員長	<p>本来は、県教育委員会がやるべきことと思われる。 それでは、次の報告をお願いしたい。</p>
事務局	<p>(平成26年度予定の文化財事業のうち、加茂遺跡関係の「史跡加茂遺跡保存管理計画策定」、「加茂遺跡東側崖斜面崩落防止工事」、「史跡加茂遺跡追加指定」について説明する。)</p>
委員長	<p>加茂遺跡の国史跡追加指定地は、所有は個人か神社か。了承はいただいているのか。</p>
事務局	<p>個人所有の畑地等で、了承はいただいている。</p>
事務局	<p>(続いて、平成26年度予定の文化財事業「市指定文化財指定候補(エドヒガン群落・多田銀銅山坑道群)」について説明する。)</p>
委員長	<p>指定するのであれば、坑道群等細かく地図に落す作業が必要となる。</p>
事務局	<p>国崎クリーンセンターについては、建設時の分布調査でかなり細かく落せている。県立一庫公園は、分布調査が必要である。川西市域では、多田銀銅山の坑道群は多くあるが、今まで指定していないので、候補地として考えている。</p>
委員長	<p>エドヒガンは、いつ咲くのか。</p>
事務局	<p>ソメイヨシノより早く、4月初め頃に咲く。前回平成23年度にエドヒガン群落2箇所を指定する際にも、3月末に委員の先生方に現地を見ていただいたが、まだ咲いていなかった。</p>
事務局	<p>良い写真を撮って、市民の皆さんに理解していただけるようお願いしたい。</p>

<p>B委員</p>	<p>国崎クリーンセンターと県立一庫公園のエドヒガン群落については、管理はどうなっているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>国崎クリーンセンターは、所有・管理とも猪名川上流広域ごみ処理施設組合、県立一庫公園は、県の所有で指定管理を兵庫県園芸・公園協会が行っている。</p>
<p>B委員</p>	<p>それぞれエドヒガン群落の管理を行っているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>各団体とも、それが本来の業務ではないので、どこまで管理していただけるのかが問題となる。前回指定の所は、どちらもボランティアグループが日々管理している状況であった。</p>
<p>B委員</p>	<p>別な仕事の一環で行っているのであれば、継続性の問題がある。素晴らしいことなので、しっかり管理していただければよいと思うが。</p>
<p>委員長</p>	<p>エドヒガン群落は植物、坑道群は歴史遺産なので、一つにくっつて問題ないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>指定の際は、エドヒガン群落は天然記念物、坑道群は史跡の分野になってくる。ただ、坑道群がある場所はエドヒガン群落が生じやすいという、土壌の関係があるようである。</p>
<p>B委員</p>	<p>委員長のいわれるように、これは評価の尺度が違うので別件として扱った方がよい。</p>
<p>委員長</p>	<p>それぞれ別件の地域では、別件の指定だとわかるように表現していただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>(続いて、平成26年度予定の文化財事業「文化遺産を活かした地域活性化事業(市内3地区の太鼓台・だんじり修理)」についての説明を行う。)</p>
<p>委員長</p>	<p>このように補助事業が進むと、さらに修理補助を要望する地域が広がってくる可能性があるのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>市内各地区へ情報は伝わっているようであるが、地域の中での合意や負担の問題があるので、そう広がらないと見込んでいる。</p>

委員長	これまでほとんど修理を行っていない場合が多く、傷みがどんどん進んでいる。修理しようとする地区が増えるのはありがたい。
事務局	この補助事業がいつまで続くのか、当方でも測りかねている。
B委員	よく似た補助金は、形や名前を変えながら続くと思う。
委員長	名前が変わっても、実質的に補助事業が継続していけばよいと思う。
B委員	報告書を出す時に、素晴らしい効果があったとか、活性化が進んだとか、アピールされるのも良いことと思う。
事務局	この事業では、活性化や継承についてわかりにくいところもあるが、修理に伴い間違いなく効果が出てきていると思う。
B委員	広報誌で紹介はされているのか。
事務局	広報誌には毎年掲載されている。
委員長	何か他に意見はないか。
B委員	私の住んでいる近くに西畦野遺跡があり、兵庫県の発掘調査で大きな成果があった。あのような情報はどのような形で市民に伝わるのか。
事務局	調査の際は現地説明会が行われたが、今後兵庫県の発掘調査担当者にお願ひし、川西市で調査成果を発表していただく講座の開催を考えている。
B委員	ぜひ行っていただきたい。出土遺物については、最終的にどうなるのか。
事務局	兵庫県からは、出土遺物の地元移管については、整理作業や保存処理が終了した時点で、移管もあり得るとうかがっている。ただし、重要遺物だけの限定移管はだめで、出土品一括移管ならあり得るということであった。
B委員	縄文時代のいくつかの時期の土器や、邪馬台国時代の小さな鏡も出土している。ずいぶん山の中に入った所で、近畿北部に抜ける南北ルートが通っているのではないかと。将来的に川西市の資

審 議 経 過

NO.7

<p>委員長 事務局</p>	<p>料館で出土遺物が展示できるようになればよいが、 他にご意見がなければ、これで委員会を終了する。 この3月で審議委員の任期が切れる。次期の委員もよろしくお願 いしたい。</p>
--------------------	--